



1

《子どもの人権 110 番強化週間》


6月28日～7月4日までの1週間


「子どもの人権 110 番強化週間」として、“いじめ”や“体罰”、“不登校”や“子どもの虐待”など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。



相談受付電話番号

 0120・007・110

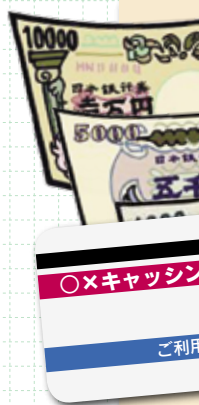
※ IP 電話からは接続できませんので、
 092・852・4536 へおかけください。

受付時間

◆ 6月28日～7月2日の期間 8時30分～19時

◆ 7月3日、7月4日の2日間 10時～17時

「子どもの人権 110 番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、上記“相談受付電話番号”にて土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。



2

かけがえのない命の灯を消さないで！

～ひとりで悩まず相談ください～


福岡県では、自殺予防のための相談電話「ふくおか自殺予防ホットライン」を設置し、皆さまからのご相談に24時間年中無休で対応しています。

“ふくおか自殺予防ホットライン”  092・592・0783


※最初に委託先“北九州いのちの電話”番号へ転送する旨のアナウンスが流れます。

“北九州いのちの電話”  093・671・4343

※毎月10日の午前8時～翌日午前8時の間 は下記フリーダイヤルでも受け付けています。

 0120・738・556

問合せ先

福岡県健康増進課  092・643・3265

